

祭りいづか筑穂 2024「ちくほふれあい広場（屋台村）」 実施要綱

1. 実施趣旨

子どもたちの思い出作りの場である祭りにおいて、子どもたちが自分の持っているお小遣いで楽しく飲食や買い物ができる場を地域で提供するものである。また、各出店者も出店により、祭りを楽しんだり、日頃の活動をPRする場として位置付ける。

2. 主催・共催

主催：祭りいづか筑穂実行委員会（以下「実行委員会」という。）

共催：飯塚市

3. 日時・場所

日時：令和6年9月22日（日） 13時00分～20時00分

場所：筑穂支所前駐車場内

4. 実施内容

（1）出店資格

①上記の趣旨に賛同していただける方

②筑穂地区在住の方、又は筑穂地区に店舗がある方

※上記条件で出店数が不足する場合は、筑穂地区外でも祭りの趣旨に賛同いただける方等の出店を認める場合があります。

③準備から当日を通して、一緒に祭りを盛り上げるために、実行委員会に協力し、実行委員会の指示に従っていただける方

④屋台・露店営業で生計を立てておられる方の出店は、原則としてお断りいたします。

⑤他の屋台と出品品目が重複する場合は、出店者同士で調整をお願いします。

⑥営業終了後は屋台撤収時間（20：00～20：30）を守りゴミ片づけとテント、机等の片づけをお願いします。

⑦屋台出店場所のくじを引いて出店場所を決定します。くじを引く順番は受付順とします。

⑧出店に関する苦情は受け付けません。

⑨テントは出店者にてご用意ください。ただし、テントが無い場合は実行委員会から貸し出すことができます。（設置・撤収は出店者でおこなってください）また、テントは出店の区画に建ててください。

⑩出店については役員会で決定します。

（2）出店場所、出店日時と営業時間等

①営業時間帯は、13時00分から20時00分までとします。

ただし、祭り開会後には、出店準備はできないので、10時00分から12時30分までに準備を完了させてください。

②商品などが品切れするなどして、19時30分以前に営業を終了する場合は、周囲の観覧中の来場者の迷惑となりますので、祭り終了後に片付けを行い、20時30分までに完全撤収をしてください。

③13時00分から20時00分までの間の会場への関係車両の乗り入れは禁止とします。

④出店場所については、説明会にて抽選を実施します。

(3) 保健所などへの届出義務

①今回の出店は、実行委員会の指定した場所以外には出店不可とします。

②食品などにつき、保健所の臨時営業許可が必要な品物については、提出していただいた書類をもとに、一括して実行委員会で申請を行います。衛生面には、アルコール消毒などを準備し、十分注意をお願いします。

③アルコール類の小売販売については、販売資格のある方が直接税務署に届出をし、手続きを取っていただくようお願いします。

④酒類販売については飲酒運転禁止の声掛けをお願いします。

(4) 火器及びガソリン携行缶の取り扱いについて

ガス器具やガソリンなどの引火性の高い器具については、危険性や特性を正確に把握し、適正かつ安全な取り扱いをし、また、出店用の消火器は各自準備をお願いします。

(5) 電気、水道、ごみ処理、備品の貸出について

①電気については、仮設電源を用意する予定ですが、出店者に自家発電をお願いする場合があります。また、発電機の騒音のため、祭りの進行に影響を与える場合は、停止をお願いする場合があります。

②水道については、実行委員会の指定する水道のみを使用してください。

③市指定のゴミ袋にて分別の上、所定のゴミ収集場所に出してください。そのほか屋台営業で出たゴミ、地面に落ちたゴミなども同様とします。ただし、片付けが不十分な場合は来年度以降の出店を許可しない場合があります。

④備品として貸出可能なものは、長机（2台程度）のみとします。

⑤掃除道具等については各自ご持参ください。

(6) 祭りいっづか筑穂 2024 バザー券の換金

①「祭りいっづか筑穂実行委員会」の押印がなされている券のみを換金対象とします。

②換金については、9月25日（水）10時00分から9月27日（金）16時00分までとします。

ただし、交流センター職員が不在の時間（17時から22時）は換金不可です。

5. 応募及び審査方法

①応募方法

- ・申込用紙に必要事項を記入の上応募をお願いします。
- ・出店料として2,500円（ゴミ袋代（可燃3枚、カンビン2枚）含む。）
- ・出店の許可は、役員会で決定します。

6. その他

- ・事前説明会を行いますので必ずご出席ください。
- ・資料については後日配布します。